



# 「市政を質す」 第4回 市長と語る

各分野の市民の皆さんが、対馬市の抱える問題や将来に向けたまちづくりについて市長と対談する今年度第4回目の「市長と語る」が、12月20日に実施されました。今回は、「市政を質す」をテーマに意見交換が行われました。内容（抜粋）は次のとおりです。

（質す：問うてたしかめる。質問する）

効率的な組織機構の確立が必要と語る植村氏



えますと、市は十分に頑張っているのではと思います。良くなったことを端的に一つ申し上げますと、いい人材が揃いつつあると、かねがね考えております。

「司会」対馬市が誕生してまもなく2年になりますけれども、合併前と変わったと思われる点がありますか？

「植村」市政と市民の距離が遠くなったのではないのかなと感じています。市役所から市民の足が遠のいていった、市役所に行きにくくなったというのが、多くの方々の気持ちだろうと思います。私達は、市に過度の期待を持ってはいけないうえ、合併して悪く

なつたならば、市民一人ひとりが良くなるよう努力する気持ちを持って、市を盛り上げていかななくてはいけないと思っております。

「菅野」行政の顔が見えなくて、活気が無くて寂しくなっていると感じています。私なりに新聞などを見ておきますと、例えば行政改革委員会、海洋温度差発電プラントの設置など、次々と市の政策が打ち出されております。こういうことを考

「市長」合併前に色々な構想・協議がなされましたけれども、難しいことは全部、新市で調整ということで先送りしてしまつた結果、様々な問題が噴出しているわけです。まさにこれから、正念場だと思っております。

「司会」予算が削減されていく中で、これだけは優先して行つて欲しいという施策や事業はありますか？

「植村」行政機構の本来のあり方を考えて組織機構の確立が必要だと思います。合併を成

功させようとするがための折衷案として機構組織の分散をしました。これでは行政の効率化は図れないし、効率的な予算の配分もできないと思います。その当時のことは水に流して、議会とも十分に相談をされて小異を捨てて大同につくという考え方で今後検討していただければと思います。

また、6町が合併をする前の段階で、駆け込みの事業がたくさん行われました。この時に行われたものとして、温泉がいくつかあります。各町



歴史を活用し流動人口の増加を...と語る菅野氏

## 出演者プロフィール（敬称略：順不同）

- 植村 忠光（68歳、厳原町久田道）  
元厳原町教育長、長崎県グラウンドゴルフ協会理事、対馬グラウンドゴルフ協会会長
- 菅野 慶全（62歳、上対馬町比田勝）  
すがの 住職、人権擁護委員、上対馬体育協会顧問
- 松村 良幸（63歳、対馬市長）

にある温泉を今後、維持管理していくのは大変なことだと思います。今後のためにも、これについては無償でもいから企業等に貸与するなどして、市のお金をつぎ込むべきではないと思っております。

「市長」駆け込みということですが、これによつて起債額が膨らんだのは事実です。その起債の償還計画を作りまして、行財政の改革がいま、緒につきつつあります。

また、現在職員が787名います。臨時を合わせると8

緒...いとぐち、はじめ

87名の職員ということになります。全国の類似団体では、だいたい380人ぐらいということ、これを450人にしようという計画があります。

財政再建するためには集中管理をする以外にない。現在、管理部門関係に従事している人が支所も含めて約280人いますが、本庁で集中管理をすることにより70人から80人でできると思います。すると200人分の職員の給料、つまり約22億円の一般財源が浮くことで、財政的には、ここから合併効果がでてくるわけです。

とにかく適正規模の職員数にして、適正な体制をつくっていく以外にないわけです。

〔菅野〕歴史の方面からの利用、活用ということを考えますと、美津島町にあります金田城あたりを世界遺産に登録するなんていうことは、私たちが言わなければ国はわからないわけで、こういうことが流動人口を増やす呼び水になるならば、やるべきではないのかなと思います。

〔市長〕市の財政状況を大まかに見ますと、税収が30億円

ありません。それに対して人件費は約66億円ぐらいで、公債費の返済総額が年間71億円、それでももう138億円になります。それから安神のごみ処理場運営に6億7千万円ぐらい、し尿に3億2千万円ぐらいで、これでもう148億円になります。収入の柱である交付税が大体148億円です。もうこれで全部なので、あとは起債を発行する借金をすることですが、発行すれば行財政改革にならない。そういったところで苦労しています。

来年度も予算を組むのに24億円足りません。このようなか中で少子化対策や雇用の場の確保をどうしていくのか本



適正な体制を創って行くしかない・と語る松村市長

です。

しかし、これも考え方です。から、あきらめてしまおうというにもならないので、神様が私どもに試練を与えているんだというプラス思考で考えるようにしています。

〔司会〕まだまだ厳しい状況というのが対馬市の現状だということですね。

〔市長〕もう一つ言いますと、職員も管理職手当を30%カットしています。また、いろいろな特殊勤務手当もゼロにして、島内の旅費ももちろんゼロ。出張旅費も、2回で行くところを1回で済ますようにということ、色々工夫をしているのですが、なかなか無から有を生じるといことは難しいですね。

〔司会〕今、対馬市においては、公共事業の発注について問題が生じております。このことについてどのような考えをお持ちでしょうか？

〔菅野〕離婚騒ぎを起こして争っている父母を見ている子

供の心境であります。内外に信用を失墜させたなあ。市議会の方に対しては、市長や助役を告発する前に、市民も参加できるような正し方があったのではないだろうかと思いましたが、具体的に申しますとリコール請求等です。司直の方に行ったものですから我々はどうしようもないし、どう判断していいかわからないという思いです。

〔植村〕議会は議会としての権能を発揮して、市民の付託に答えて100条調査委員会を立ち上げ、調査をしたということですので、今後は見守るしかない。市長は、この議案に対して不服であるということ、再議にかけられたと新聞に載っております。両者それぞれのいわゆる伝家の宝刀を抜かれて、どちらが正しいかを世に問うということですから、動向を見極める以外ないと思っています。

〔市長〕今は司直の手に告発されたわけですから、白黒はつきりつけてもらわなければと思っております。しかし官



製談合とかそういうことがありえるはずがないのです。

ただ地方自治法上、瑕疵ある議決がなされた場合には、地方公共団体の長は、再議に付さなければならぬと定められているので、再議に付したわけです。再議に付した場合は、議会は議決をしなければいけないのです。それを議決しないで、もう一回委員会に付託するということが、私も困っています。

告発をしてから、もう一回よく検討しますというのは、意味が通らないんじゃないですか。



瑕疵：行為、物、権利などに本来あるべき要件や性質が欠けていること

るには、どうしたらいいと思われませんか？

〔植村〕入札を取りたい業者は、最低制限価格を予測して入札することになるわけですが、うまくいくとは限りません。そういうことからいわゆる市の職員とか関係者に、いろいろ手を伸ばして聞き出すとする業者がいるということから、疑惑が生まれてくるというのが現実の姿だろうと思います。

これを解決するためにはいくつかの方法があると思うのですが、最低価格を決める範囲の幅を広くするというのもまず一つの方法でしょう。また、突飛な考え方もしませんが、県の強力な指導によって市ができたわけですから、1年間ぐらい入札を県に、お願いをしてみるとい方法もあつていいのではないかと思います。

〔菅野〕市の方は100%あり得ないと言ってますが、それなら、なぜ検証してみられなかったのだらうかと思えます。また、当事者は建設業界

ですから、公正公平に行っているところの先進地の視察に行つて「こつやつているじゃないですか」と市長や市に提言するということもあり得たのではと思います。また、市に入札監視委員会がありながら、なぜもう少し十分にやつて欲しいとおっしゃらなかったんだらうかと強く感じております。

〔市長〕指名競争入札をいったん止めて一般競争入札に変えたのが今回です。疑惑を持たれているのは、最低制限価格の漏えいがあつてるんじゃないかということが一つ。それからもう一つが、入札に参加させる審査基準です。この審査基準は、県に準じて作つたわけですが、県に準じるとしていながら県の指名基準は違つじやないかということが議論の対象となつていっているわけです。あとは、下請け元請けといったところで、証言が食い違つたことで偽証罪ということとです。

議会の権能として最初に総務委員会に付託して、もつと権限の強いものでやらないと

いけないということで、100条委員会ということになつた。ただ100条委員会というのは、民事訴訟法の罰則に匹敵するだけの権限を与えられた委員会です。100条委員会では告発できるものは限られています。嘘の証言をした、要求書類を提出しなかった等こつこつものが議会として告発でき、それ以外のことにについては告発できないわけです。

今回は議会の権能を超えた告発をしたということですから、私もはそれに対しては地方自治法上、地方公共団体の長は、間違つた議決が行われた場合には、再議に付さなければならぬということになっていきますので、今回再議に付したわけでは、

ところが、議会はこれについて、総務文教委員会に付託したということ、私も不思議に思っています。

今まで20数回、時間と経費をかけた100条委員会の審議は何だつたんですかということですね。100条委員会という最高の伝家の宝刀を抜いて、通常の委員会に付託する。それはどうということなの

だらうかと。人を告発しておいて今更もつていっぺん調べてみますは、ないだらうと。

今私も、動きますと、泥仕合になりますから、白黒がつき次第、この件に関しては徹底的に全てをかけて、責任を追及していくつもりです。

〔植村〕私も議会のとつた行為というものに疑問を持ちます。100条委員会の重みは、総務文教委員会でも調査研究をする重みと全然違います。それだけの重みを持つた委員会です。そういうことがあつていいはずがないと私は思います。

再議にかけられたからは、議案については是非かの決定をしなければいけない。それをもつて、再議に答えるというのが本来の筋であらうと思つております。

〔司会〕市と議会が両輪で、運営されているというのが、理想的な形だと思つていますが、今議会や行政に、どんなことをいちばん望まれますか？

〔菅野〕両輪になるためには

信頼がなくてどうするんだとの思いです。信頼を生み出すのは私は足らなかつた。我々も足らなかつたという部分の思いが大前提になくてはならないという思いがしております。議会は市政をチエックする機能があるということですが、私はまだ本当にチエックできる人間ではないんだというところに立たないと、相手をただやつつけるだけになると思います。両輪のごとくならないければ市民のためにはならないわけで、そこを強く言いたいと思います。

〔市長〕私も、その告発議決2案提出された時、総辞職しようかと相談しました。そんな事したら混乱しますし、支持された皆さんに対して無責任なことではできないということとです。司直の手で、白黒をつけてもらった後、私はその上で総辞職して、もう1回選挙をして市民の皆さんに信を問いたいと思っております。

〔植村〕今回の問題が起きている中で、新たに再議の問

題がでてきました。市長が再議に付したわけですから、議

会は委員会に付託するという事ではなく、可決か否決かの意思表示をしなければいけないと思えます。

この問題に関しては、1日も早く解決していただいて、市民が住みやすく心豊かに生きていけるまちづくりに、市長と議会が邁進していただきたいと思えます。

〔司会〕明るいつ対馬市になってほしいというのが、市民全体の声だと思えますが、お二人の意見を聞いていかがですか？

〔市長〕このような混乱を招いたということは、本当に私の不徳のいたすところだと思っております。とにかく早く白黒をつけてもらって、議会と行政が議決権、執行権をつまぐ機能させながら、対馬の明日に向かって、市民の皆さんが笑顔で栄える島づくりができるよう、頑張らなければいけないと思っております。

〔司会〕最後に、言い足りない

いことがありましたら

〔菅野〕昔、中国では、水を治める者が国を治めると言っておりましたが、今は建設業界を治めるものが市を治めると言い換えてもいいじゃないかと思えます。市長は素晴らしい人材であるがゆえに、出張やお役が多いように伺いますので、国家老はしっかりとした方を据えていらつしやらないと、誠に水戸黄門さんのおいでになると、どうお叱りを受けるかわからないぞと最後に申し上げておきます。

〔植村〕入札の問題について

は、市になって、しかも一般競争入札になって起こつたという事ですから、一度原点に返って元の姿に戻してみるのが一つの家ではないかなと思えます。

今後の問題として大きなことは、いわゆる合併特例債をどう使うのかということと、旧各町がそれぞれ合併特例債を使いたいとの思いがある。

しかしそうなると財政状況がさらに悪くなるだろうと思えます。そこで、事業をするにあたっては十分精査して、対馬市全体が繁栄をする適切な事業をしていただきたいと思っております。

さらに大変なことは、年金生活者でも税金がかかるような税制の改悪や医療費の自己負担の増加などで、来年は高齢者の自殺者も増えるのではないかなと思えます。

こういふ時ですから、対馬市は、みんなが貧乏であつても、心豊かに暮らしていけるような政策を行つて頂くということが、いちばん必要ではないかなと思えます。

## 市長の動き

《1月》

- 4日 〓 仕事始め式
- 5日 〓 対馬市消防団出初式
- 8日 〓 対馬市成人式
- 9日 〓 ツシマヤマネコ国際ワークシヨップ
- 11日 〓 ツシマヤマネコ国際ワークシヨップ
- 12日 〓 「全国エコツーリズムin対馬」実行委員会
- 15日 〓 グラウンドゴルフ対馬地区代表選考大会、国境離島の交流促進方策委員会
- 16日 〓 会計検査
- 17日 〓 韓国蔚州郡議会との会談
- 18日 〓 対馬物産開発役員会
- 19日 〓 20日 〓 鳥栖市長との会談
- 21日 〓 介護認定委員関係会議
- 22日 〓 福岡対馬会総会(福岡)
- 23日 〓 26日 〓 長崎対馬会総会、県市町村職員共済組合、県離島振興協議会、県漁港漁場協役員会、県漁港漁場協会役員会 (長崎)
- 30日 〓 「市長と語る」
- 31日 〓 退職辞令交付

